

各 位

平成 31 年 1 月 31 日

会社名 株式会社ホウスイ 代表者名 代表取締役会長兼社長 乃美 昭俊 (コード番号 1352 東証第一部) 問合せ先責任者 執行役員経理部長 石本 哲也 (TEL 03-6633-3323)

受取補償金(特別利益)及び移転延期損失(特別損失)の計上に関するお知らせ

平成31年3月期第3四半期累計期間(平成30年4月1日~平成30年12月31日) において、下記の通り受取補償金(特別利益)及び移転延期損失(特別損失)を計上いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 受取補償金(特別利益)の内容

当社の冷蔵倉庫事業は、豊洲新市場開場に向け豊洲冷蔵庫を建設いたしましたが、開場が延期されたことにより、第2四半期累計期間(平成30年4月1日~平成30年9月30日)までに受取補償金191百万円を特別利益に計上しておりましたが、第3四半期会計期間(平成30年10月1日~平成30年12月31日)において、追加計上いたしました結果、第3四半期累計期間で276百万円の特別利益の計上となりました。

2. 移転延期損失(特別損失)の内容

当社の冷蔵倉庫事業は、豊洲新市場開場に向け豊洲冷蔵庫を建設いたしましたが、開場が延期されたことにより営業できない状況となり、第2四半期累計期間までに移転延期損失222百万円を特別損失に計上しておりましたが、第3四半期会計期間において、追加計上いたしました結果、第3四半期累計期間で319百万円の特別損失の計上となりました。

3. 業績に与える影響

上記の特別利益及び特別損失の計上につきましては、当初の計画通りであります。

以 上